

## 基金の設置について

## 指針

## 6 具体的な施策

## (2) 財政的支援に関すること

## ア 市民活動団体等の活動資金の確保

- ・市民活動を支援するための基金の設置【Ⅰ】＜重点施策＞  
市民活動支援に充てる財源を確保していくために寄附金を活用した基金を設置します。
- ・ふるさと寄附金の活用や寄附金付き自動販売機の設置等【Ⅱーア】  
市民等から市民活動団体等への寄附を促進する環境づくりを進めます。

## 寄附金の集め方

- ・ふるさと寄附金での寄附集め
- ・基金の目的と効果を明示（使いみちを写真などで魅力的に紹介）

ワーキングでの案出し

検討中

寄附金付自動販売機、遺贈、売り上げ金の一部を寄付 など

## 基金の活用先

ワーキングでの案出し

検討中

- ・市民活動団体への財政支援（スタートアップ事業）
- ・協働事業の充実（協働事業負担金の増額）
- ・活動の場の支援（会議室等の利用料補助）
- ・市民活動団体の育成に関する支援（伴走講座・マッチング等） など

## 設置

令和2年度2月議会で提案、設置